

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年11月15日

分任支出負担行為担当官

熊本森林管理署長 井上 智晴

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 熊本森林管理署官用自動車点検等業務 17台
- (2) 件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から令和5年3月31日まで
- (4) 履行場所 受注者の自動車分解整備事業場等
ただし、受注者は、熊本森林管理署庁舎より官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ庁舎へ返還するものとする。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供（車両整備）」において「九州」地域の競争参加資格を有し、かつ当該自動車分解整備事業場が地方運輸局長の認証または指定を受けている者であること。
- (4) 九州森林管理局長から九州森林管理局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

- (1) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。
なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。この場合においては、下記6の入札執行場所及び入札日時に入札書を直接持参又は郵便により提出すること。
ただし、郵便入札により参加する者は、直ちに再度の入札を行う場合に参加することができない。
(電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>)
- (2) 入札書には、仕様書に示す点検等項目ごとの単価を記載すること。落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（単価項目の内、非課税対象となる自動車重量税、自賠責保険料は除く）に当該金額の10%に相応する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書には、必ず入札内訳書を添付すること。

4 入札執行の場所及び日付等

(1) 入札説明書の問い合わせ先

所在地 〒 861-1331 熊本県菊池市隈府 907
熊本森林管理署 総務グループ
電話 0968-25-2101

(2) 入札説明書等の閲覧方法

上記(1)の場所にて閲覧する。閲覧資料は必要に応じ本公告よりダウンロードすること。

令和4年11月16日(水)から令和4年11月30日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く)の午前9時から午後4時までとする。

5 提出書類及び提出方法・受領期限

(1) 提出書類

- ア) 競争参加資格確認書
- イ) 令和4・5・6年度全省庁統一資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ウ) 自動車分解整備事業場一覧
- エ) 自動車分解整備事業場が地方陸運局長の認証または指定を受けていることを証明する書類の写し

(2) 提出方法

- ア) 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。
- イ) 紙入札方式により参加する場合
上記4(1)の場所に、持参又は郵送(書留等配達記録が残るものに限る。)すること。

(3) 受領期限

- ア) 電子調達システムにより参加する場合
令和4年11月16日(水)～令和4年11月30日(水)午後4時まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)
- イ) 紙入札方式により参加する場合
令和4年11月16日(水)～令和4年11月30日(水)午後4時まで
(ただし、受領する時間は行政機関の休日を除く午前9時から午後4時までとする。)

6 入札及び開札の場所・日時・提出方法

(1) 場所 熊本森林管理署 会議室

(2) 日時 令和4年12月6日(火) 午前10時05分開札

- ア) 電子調達システムにより参加する場合
(入札受付) 令和4年12月2日(金) 午前9時～
(入札締切) 令和4年12月6日(火) 午前10時まで
- イ) 紙入札方式により参加する場合
(入札) 令和4年12月6日(火) 午前10時まで

(3) 提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を熊本森林管理署会議室に持参し入札すること。

なお、委任状がある場合は委任状を持参すること。

また、郵送（書留郵便に限る）による場合の受領期限については、令和4年12月5日（月）午後4時までに熊本森林管理署総務グループに必着すること。

7 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札保証金及び契約保証金

免除する。

9 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 落札者の決定方法

本公告に示した役務を提供できると分任支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 その他

本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当庁のホームページ（<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/cyoutatsukankeijouhouhtml>）をご覧ください。